

奈良県告示第二百八十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

令和二年十一月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

都市計画法による道路

二 路線名

三・四・三〇五号城廻り線

三 道路の指定区域

大和郡山市野垣内町三番地三先から大和郡山市北鍛冶町五一番地先まで

四 道路の幅員 二五・〇メートル

五 道路の延長 二四五・七メートル

六 指定年月日 令和二年十月三十日